

事 務 連 絡

令和元年6月28日

障害福祉サービス事業所

障害児通所支援事業所 各位

木津川市健康福祉部社会福祉課

自立支援給付費及び障害児通所給付費等の請求の誤り等に係る確認及び自主点検について

平素は、市社会福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自立支援給付費及び障害児通所給付費等における不正請求等により、全国で多数の指定事業所の指定が取消されている事例がみられることから、本市におきましては、順次、本市利用者が利用を行う指定事業所の過去分の請求について再点検を行うこととしました。

つきましては、再点検を行った結果、請求に係る疑義や誤りが見受けられ、確認が必要となる場合は、報告、文書等の提出や提示をお願いさせていただきますので、お忙しいとは存じますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また指定事業所におきまして過去分の請求内容について自主点検を行った結果、請求の誤りが判明するなど、請求額の修正が必要となる場合は、過誤処理の例により正しい請求額で再度請求いただきますよう、併せてお願いいたします。